

令和3年度における入札・契約制度の拡充

入札参加資格者名簿 R2. 7. 1～R4. 9. 30

(R2)R2. 7. 1～R3. 9. 30
(R3)R3. 10. 1～R4. 9. 30

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）及び公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）等の趣旨を踏まえ、発注を通じた地域建設業等の「担い手の確保・育成」及び「公共工事等の施工の円滑化」を図るため、入札・契約制度を拡充する。

1 「機械器具製作据付工事」及び「電気通信工事」の入札方法の変更（工事）

契約予定金額5億円未満の入札を指名競争入札としている工種のうち、「機械器具製作据付工事」及び「電気通信工事」について、契約手続きの円滑化を図るため、指名競争から一般競争へ入札方法を変更する。

契約予定額(円)	一般競争入札 (WTO)	一般競争入札 (WTO)	一般競争入札 (WTO)	一般競争入札 (WTO)
23億	公募型 一般競争入札	公募型 一般競争入札	公募型 一般競争入札	公募型 一般競争入札
5億	公募型 一般競争入札	公募型 一般競争入札	公募型 一般競争入札	公募型 一般競争入札
4億5千万	公募型 一般競争入札	制限付き 一般競争入札	公募型 一般競争入札	指名競争入札
2億5千万	制限付き 一般競争入札	制限付き 一般競争入札	公募型 一般競争入札	
5千万	制限付き 一般競争入札	指名競争入札	指名競争入札	
1千万	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札

□一般土木、
□アスファルト舗装
□造園
□電気
□管

□建築一式

□鋼橋梁(上部)
□PC橋梁(上部)
■機械器具製作据付
■電気通信

その他の工種(17工種)中
■機械器具製作据付
■電気通信

〔実施時期〕 令和3年10月入札公告分から適用

2 技術・社会貢献評価制度の拡充

建設業界における担い手の確保・育成、技術力の向上、県政等への社会貢献活動に取り組む業者を支援するとともに、技術力のある業者の入札参加を促進するため、技術・社会貢献評価制度を拡充する。

(1) ユニバーサル社会づくりへの参画（工事、業務）

ユニバーサル社会づくりを推進するため、既に加点対象である「ひょうご障害者ハート購入企業認定」に加え、新たに「重度肢体不自由者等を雇用している建設企業」を加点対象とする。

区分	現行	改正
項目名	ひょうご障害者ハート購入企業認定	<u>ユニバーサル社会づくりへの参画</u>
対象企業	ひょうご障害者ハート購入企業に認定された建設企業	(1)ひょうご障害者ハート購入企業に認定された建設企業 (2)重度肢体不自由者等(※)を雇用している建設企業
加点点数	(工事) 8点、(業務) 1点	同左
加点期間	1年間	同左

※「重度の両上下肢及び音声・言語機能障害者」又は「音声・言語機能障害及び神経・筋疾患である難病患者等」であって、補装具(重度障害者用意思伝達装置)によらなければ意思の伝達が困難な者。

〔実施時期〕 令和4年10月以降の評価に反映

(2) 電気工事及び管工事の入札参加要件の見直し（工事）

建設企業（電気・管）の技術力の向上、県政等への社会貢献活動への取組を促進するため、入札参加要件とする技術・社会貢献評価数値を見直す。

【技術・社会貢献評価数値】

入札区分			入札参加要件点数	
			現在	改正
電気 ・ 管	公募型一般競争入札	2.5億円以上	60点	80点
	制限付き 一般競争入札	1億円以上	50点	70点
		5千万円以上	15点	30点
		1千3百万円以上	10点	20点

〔実施時期〕 令和4年10月入札公告分から適用

(3) 工事成績の評価対象とする発注機関の拡大（工事）

技術・社会貢献評価数値を入札参加要件とする工種（一般土木、建築一式、電気、管）で本県工事成績を有しない企業に対し、入札参加資格確認の際に工事成績の評価対象とする発注機関（①日本下水道事業団②水資源機構）を拡大する。

県発注 工事成績	技術・社会貢献評価数値		近畿地整等の 工事成績 (申請1件 過去5年間)	県平均工事成績 (過去8年間)	技術 評価 数値	
	技術評価数値					
	工事成績	工事成績以外				
あり	県名簿の点数					
なし	近畿地方整備局発注（※1）	県名簿の点数	89点以上	85点以上	120	
	神戸市発注		84～88点	80～84点	90	
	公社等（※2）発注（※1）		79～83点	75～79点	60	
	近畿農政局発注（※1）		74～78点	70～74点	30	
	西日本高速道路株発注（※1）		69～73点	65～69点	0	
	本州四国連絡高速道路株発注（※1）		64～68点	60～64点	-20	
	阪神高速道路株発注（※1）		63点以下	59点以下	-40	
	日本下水道事業団（※1）					
	水資源機構（※1）					

（※1） 県域内で施工された工事に限る。

（※2）（公財）兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、兵庫県道路公社及び兵庫県住宅供給公社

〔実施時期〕 令和3年10月入札公告分から適用

3 資本関係又は人的関係がある者同士の同一入札への参加制限（工事）

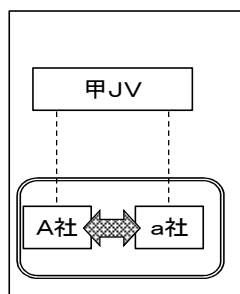
談合の未然防止及び他の入札参加者との公平性の確保の観点から、「資本関係がある会社（例：親会社と子会社）や「人的関係がある会社（例：同じ人物が役員を務める複数の会社）」について、一般競争入札における同一入札への参加を制限する。

【制限する形態】

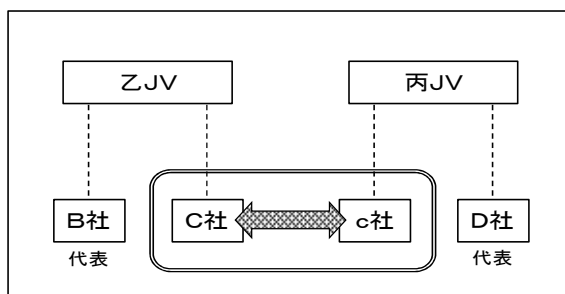
① 特別共同企業体（JV）の入札

関係する会社が異なるJVの構成員として同一の入札に参加すること（図2）

※同一のJVの構成員となることについては既に制限（図1）している。



【図1】制限済（H28.10～）

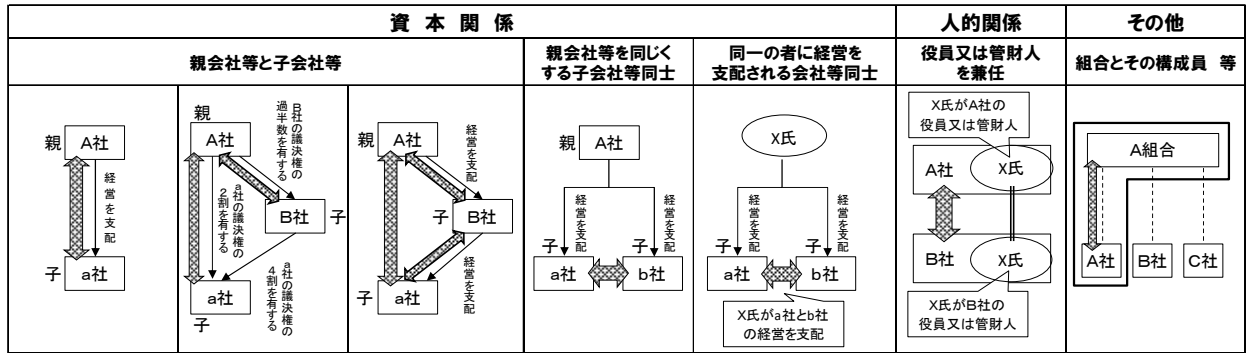


【図2】今回から制限（R4.10～）

⇔ 資本・人的関係を有する者

② 単体の入札

関係する会社が同一の入札に参加すること（図3）



【図3】今回から制限(R4.10~)

: 同時入札禁止の対象となる関係にある者

〔実施時期〕 令和4年10月入札公告分から適用

4 総合評価落札方式の見直し（工事）

(1) 評価項目「工事成績」の評価対象とする発注機関の拡大

地域建設企業及び技術者の技術力をより適切に評価するため、工事成績の評価対象とする発注機関(※2(3)に記載した団体(①日本下水道事業団②水資源機構))を拡大する。

〔実施時期〕 令和3年10月入札公告分から適用

(2) 評価項目「建設キャリアアップシステム（CCUS）」の追加

建設キャリアアップシステム(CCUS)の県内建設企業への普及促進を図るため、インセンティブとして、CCUSに事業者登録している企業を評価する。

評価項目	評価方法	得点
CCUSの活用	CCUSに事業者登録済	1点
	CCUSに事業者未登録	0点

〔実施時期〕 令和3年10月入札公告分から適用